

一般質問



※HPV検査

ヒト・パピローマウイルス検査のこと。細胞のウイルス感染の有無を検査し、早期がんの発見や子宮頸がん検診の間隔を決定する検査

質問 男女共に働きやすい環境を整備するため、一般企業に対して入札加点などメリットを用意し認定制度を設け、多様な働き方を推進すべき。

【商工観光部長】 職場の環境整備は各企業が独自に取り組むものですが、市で毎年実施している優良企業表彰の該当要件に「女性が働きやすい職場環境整備への取り組みを実施した事業所」の項目を追加し、企業にPRすることで女性が



女性の輝く社会目指して

伊花 明美 議員

働きやすい環境の向上を図りたい。
質問 女性の活躍こそが人口減少に歯止めをかける。結婚・妊娠・出産・育児・就労と切れ目のない一貫した支援が必要。女性課の創設を求めるが。

【市長】 女性が活躍するための組織の一本化については、組織機構のあり方を検討する中で、担当部署に調整をさせていただきます。

質問 不育症への支援も人口減少対策。治療に対する助成の考えは。

【保健福祉部長】 不育症は妊娠初期の流産の原因が多くリスク因子が不明です。まずは不育症でお悩みのご夫婦の相談など、関連情報の収集に努め相談体制を整えていきたいと考えています。

質問 子宮頸がん検診にHPV検査を導入すべき。

【保健福祉部長】 子宮頸がん検診は細胞診として行っており、HPV検査の有効性や細胞診との組み合わせ方法等について、まだ検証段階にあります。当面は関連情報の収集に努めます。



古巻地域の発展は八木原駅整備で

加藤 幸子 議員

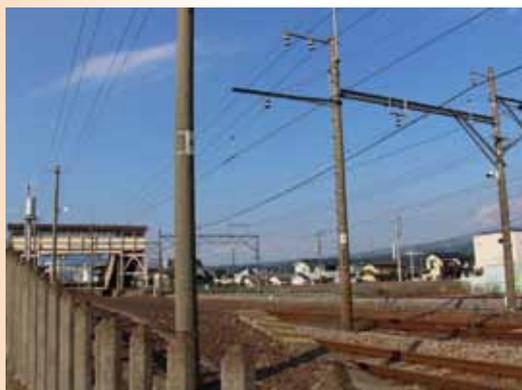
質問 古巻公民館は古巻地区の生涯学習の施設として多くの人に使われている。施設が手狭になっている。建て替えはできないのか。

【教育長】 公民館活動は活発に行われながらも、部屋数が少なく手狭なことは認識しています。平成14年に図書室などを増築したことや補助金返還などの課題もあることから慎重に検討していきます。

質問 八木原駅整備は、跨線橋をアクリル板で半分に分け、東口へ延伸、東西通路とホームへの連絡橋に、東口はスイカ改札口に、西口駅前広場は一方通行にするようJRに提案できないか。

【企画部長】 八木原駅を核とした市南部地域振興の改善策について、短期、長期に事業を整理し、具体的な整備手法等を県と協議しながら、JR東日本高崎支社に説明を行っていききたい。

質問 福島原発事故から3年5カ月が経過、いまだに事故収束となっていない。市内の放射能測定状況と指定廃棄物処理場の方針は。



開発が望まれる八木原駅東口

【市民部長】 平成23年6月から測定を継続し、広報とホームページで公開しています。現在はいずれの箇所も基準値未満です。昨年7月1日の市町村長会議以降、国から県への具体的な要請はありません。
質問 保育・幼稚園・学童保育等子育て支援に係る制度の根幹が転換。入所申込が始まっているが父母への丁寧な説明と今後の計画は。
【保健福祉部長】 広報で概要をお知らせしました。市内に新制度へ移行する保育所等がないので大きな不安や混乱はないと考えます。

一般質問



支所からの経済建設課引き上げるな
角田 喜和 議員

質問 来年4月から機構の見直しと称して、支所の経済建設課業務は本庁に集約し、支所職員は10人から13人に縮小となる。経済建設課の廃止は困る。さらなる市民サービスへの低下を招く。存続すべきだ。

企画部長 市政相談員の配置、情報機器の活用、業務の地区担当制等により、地域行政サービスを低下させないよう、市民の立場に立った対応に取り組みます。

要保護、準要保護の所得基準見直

しを

質問 児童生徒の要保護、準要保護の所得基準は、生活保護基準以下だったがようやく同じになった。県内の他市にならない、認定基準の所得を1・5倍まで広げ、対象者の拡大を図る考えは。

学校教育部長 認定基準を見直したことで、新たに11人が受給対象となりました。他市の取組状況を参考にして、調査研究を続けます。
危険なスラグ使用承知しているか

質問 県有施設「憩いの森研修センター」前の駐車場にスラグが使われている。今後新たに使用が確認された場合の対応は。

市民部長 市の施工場所ですらに使用が確認されたときには、今まで同様の手順を踏んで、県へ報告、指導を受けながら対応します。

質問 大同特殊鋼内部では、スラグの危険性が周知徹底されている。同社から危険度について説明を受けているか。

建設部長 建設資材の試験成績書のデータを確認しています。



食料・農業・農村基本法と
市の農業について
山崎 雄平 議員

質問 他国では飢餓、貧困、不作による暴動略奪が起きている。水と緑、環境、食料を生産する農業が大きく報道されている。市の農業の現状、課題、対応を聞きたい。まず就農者の就農形態と経営部門は。

農政部長 平成23年度から現在までの就農形態は、農家子弟20人、新規参入4人、雇用就農9人です。経営部門は、野菜19人、コンニャク3人、菌茸2人、酪農1人、肉牛各1人、その他7人です。

質問 他産業からの新規参入支援と新規参入者確保対策は。

農政部長 県機関と連携し、就農に関する相談を随時受けています。就農意思が決定すれば、就農計画作成の支援を行っています。またソフト・ハード両面で、補助制度等を活用して支援をしています。

質問 耕作放棄地の現状は、高齢化後継者不在の中でどうなるのか。
農政部長 平成25年12月末では、約223.9畝となっています。認定農業者等への利用集積事業等

で耕作放棄地解消に努めます。

質問 地域の担い手となる認定農業者の数、経営体の確保は。
農政部長 7月末時点で236経営体です。意欲ある農業者に農業経営改善計画の認定を進め、認定農業者の確保に努めていきます。

質問 空き家、田舎家利用促進事業の経過、現状、今後の取り組みは。新規就農者が居住等希望の場合の支援は。

農政部長 この事業のみならず利用可能な家屋情報があれば、提供等の支援をしていきます。



変革が求められる農業